

分担金・拠出金の名称	国際家族計画連盟 (IPPF) 拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	国際家族計画連盟 (IPPF)		
国際機関の概要	IPPFは傘下の152か国の加盟協会に対し、資金及び物品(避妊具・薬品、医療機器、車両、視覚機器・教材、事務機器等)の提供や、人口・家族計画情報の収集、啓発活動、政策提言活動等を行っている。創立50周年を機に10か年指針「IPPF戦略的枠組(2005-2015)」を策定。世銀、UNFPA、WHO、UNICEF、UNAIDS等と協調しつつ、草の根レベルに裨益する活動を行っている。我が国からは、IPPFのコアファンドと、エイズとリプロダクティブ・ヘルスを中心とした活動を行う「HIV/リプロダクティブ・ヘルス日本信託基金」に拠出。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
<p>1. (1) 成果目標: IPPFへの拠出を通じて、我が国の重要外交開発課題の遂行を促進し、我が国実施事業との相互補完性を高める。</p> <p>活動指標: IPPFの活動を通じた我が国重要外交施策への貢献。</p>		<p>・IPPFはリプロダクティブヘルス、女性のエンパワーメント、男女平等に関わる活動に従事し、特にMDGsの4つのゴール(ジェンダーの平等、子どもの死亡率、妊産婦の健康、HIVとエイズ)の達成に貢献。</p> <p>・我が国の国際保健政策2011-2015では、MDG4(乳幼児死亡率の削減)、MDG5(妊産婦の健康の改善)、MDG6(HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止)の目標を他の開発パートナーと共に達成することを目指しているところ、IPPFの活動は、正に我が国の政策と合致している。</p> <p>・また、IPPFの活動は、「女性の輝く社会の実現」を目指し、また、災害時を含め女性特有のニーズに配慮した開発協力に取り組み、途上国の持続的な開発を目指す我が国の政策・方針と正に合致する取組を実施している。</p> <p>・一方、本分野は性・文化・宗教等に密接に関わり、二国間援助のみでは効果的な実施が困難である。長年に亘り、当該分野で活動を積み重ね、現地で知見と信頼を得ているIPPFと協力を行う方がより効果的である。このため、IPPFへの拠出を通じて、日本が重視する政策の実施が図られている。</p>	
<p>(2) 成果目標: 機関の意思決定における我が国のプレゼンスの強化</p> <p>活動指標: 我が国とのハイレベルにおける意見交換の実施</p>		<p>・我が国は、IPPFに対する主要拠出国(約13%、第3位(2014年))。</p> <p>・IPPFも日本を重視。毎年、事務局長が複数回訪日し、現職のメッセ事務局長は2011年9月の就任以降の4年弱の間に8回訪日。外務省政務官や国会議員等に対し事業の実施状況を説明する一方で、IPPFの活動に対する意見や提言を取り入れている(例えば、日本企業との連携模索も我が国の提案を受けて実施)。</p> <p>・また、ドナー協議の場を通じ、日本の意見・考え方をIPPFの活動に反映させるべく、努めている。</p>	
<p>(3) 成果目標: リプロダクティブ・ヘルス・人口政策分野で影響力を有するIPPFへの拠出を通じて、同分野における国際的議論に我が国の意見を反映する。</p> <p>活動指標: IPPFがリプロダクティブ・ヘルス・人口政策分野で影響力を発揮した実績</p>		<p>・IPPFは人口・家族計画分野で世界最大の非政府機関。158の加盟団体及び連携パートナー団体を通じ約170か国・地域で活動。2014年には全世界で1億4,930万件のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス関連のサービスを提供。6,180万人がIPPFのサービスを受けた。</p> <p>・政策提言活動等を通じ55カ国において81件もの政策・法律の改正に貢献するなど、リプロダクティブ・ヘルス関係の国際的議論に大きな影響を示している。</p> <p>・我が国は在英大使館を通じ、IPPF本部と緊密な関係を築いているほか、ドナー協議の場や事務局長との協議との場等を通じ、日本の政策について共有している。</p>	
<p>(4) 成果目標: 我が国の知見、専門性を通じたIPPFへの貢献</p> <p>活動指標: IPPFと日本企業との連携。</p>		<p>・IPPFでは事務局長の訪日の機会を捉え、日系企業を協力の可能性を模索するなどしている。2015年6月には、関西ペイント社との間で連携に関する覚書きに署名。同社の製品をIPPFが活用することで、途上国の感染症対策を推進するほか、同社の販路拡大が期待されている。IPPFではその他の日本企業とも連携の可能性を模索中。</p> <p>・また、IPPFにおける日本人職員はこれまで1名であったが、2015年に1名採用され計2名(総職員数約90名)。邦人職員は日本企業との連携に大きな役割を担っており、増員に伴い、日本との一層の協力の深化が期待できる。</p>	
2. PDCAサイクルの確保		<p>(HIVリプロダクティブ・ヘルス日本信託基金)</p> <p>①Plan: 各加盟団体が支援対象案件のコンセプトノートを提出。在英大を交えてIPPFと議論した上で、承認対象案件を選出し、外務本省に提出。本省でプロジェクトが実施される先の在外公館の意見も聞きつつ、案件を承認。</p> <p>②Do: IPPF加盟団体が当該活動を実施。</p> <p>③Check: IPPF加盟団体からの報告や在外公館等の視察等でフォロー。実施中の複数のプロジェクトにおいて外部評価を実施。</p> <p>④Act: ハイレベル協議やIPPFドナー協議等を通じ、改善点をインプット。</p>	
担当課・室名	国際協力局国際保健政策室		